



プロバスだより

2012年6月14日発行

第199号

<http://www.tokyo-hachioji-probusclub.jp>

東京八王子プロバスクラブ

編集・発行：情報委員会

創立 1995年10月18日

創立 15年余、会員の努力で培ってきた叡智を、

2011～12年度テーマ

次のステージで躍進の糧としよう

臨時総会・第199回例会

日時：平成24年5月10日(木) 11:30～14:00

場所：八王子エルシィ

出席者：67名 欠席者4名 出席率94.4%

(会員総数71名休会0名)

会食・ハッピーコイン披露・資料確認

佐々木会長からハッピーコイン(後掲15件)の披露、有泉例会委員長から本日の資料の紹介がありました。

第1部 臨時総会

1. 開会 有泉例会委員長の司会で開会



2. 挨拶 佐々木会長



今日は、臨時総会・例会に続き、第16回生涯学習サロン閉講式および同さよならパーティと長丁場の会議・催事が続きます。体力を温存して最後迄お付き合いよろしく願いいたします。

3. 議長選任

恒例により議長に佐々木会長が選出された。

4. 書記及び議事録署名人の選出

議長が出席率94%ですので総会は有効に成立と宣言し、書記に下田泰造会員、議事録署名人に米林伸恭会員と矢崎安弘会員を指名した。

5. 次年度役員を選出 吉田副会長



吉田副会長が、「会則第9条並びに運営細則」に基づき、東京八王子プロバスクラブ2012～2013年度役員人事案を提案した。

理事 塩澤迪夫 吉田信夫 橋本鋼二 浅川文夫 荒 正勝 川村 真 土井俊雄 飯田富美子 橋本晴重郎 寺田昌章の各会員10名。

会計監査 中野義光 市川昌平の各会員2名。

本提案は採決挙手多数により議決された。

次に、理事の役割分担が報告された。

理事 会長 吉田信夫

理事 副会長 荒 正勝

理事 幹事 塩澤迪夫

理事 副幹事 川村 真

理事 例会委員長 飯田富美子

理事 情報委員長 寺田昌章

理事 会員委員長 橋本晴重郎

理事 研修委員長 土井俊雄

理事 地域奉仕委員長 橋本鋼二

理事 交流担当 浅川文夫

会計監査 中野義光 市川昌平

更に、副委員長予定者が報告された。

副委員長予定者

例会委員会 宮城安子 荻島靖久

情報委員会 八木啓充 馬場征彦

会員委員会 池田ときえ 佐々木正

研修委員会 下田泰造 根本洋子

地域奉仕委員会 野口浩平 河合和郎

6. 議長解任

議案は全て終了し、議長は解任された。

7. 閉会 吉田副会長

次期会長吉田副会長から「新しい人事が承認され、新年度のスタートの緒につきました。よろしくお祈りします。」との挨拶があり、臨時総会は閉会した。

第2部 第199回例会

1. 開会 有泉例会委員長の司会で開会

2. 挨拶 佐々木会長

臨時総会において、次期の新役員が選任されました。新役員の皆様には、クラブのますますの発展にご尽力いただきますよう、会員一同期待しております。また、現役員は、残る任期における会務の処理に万全を期することはもちろん、新役員への引き継ぎにも遺漏のないようお願いいたします。

2月23日に開講した第16回生涯学習サロンは、本日の閉講式をもって、めでたく終了します。この間、地域奉仕委員会をはじめ会員一致の努力と、公募市民のご協力により、まずは所期の成果を収めることができたのではないかと自負しております。種々の反省点はあるかと思いますが、十分議論して、今後の実践に活かしていきましょう。

4月末から5月初めにかけてのゴールデンウィーク、皆様いかがお過ごしでしょうか。「昭和の日」、「憲法記念日」、「みどりの日」、「こどもの日」とそれぞれ意義深い祝日が続きました。

ここで、憲法についてみますと、ご承知のように、現行の「日本国憲法」は、先の大戦直後の1946年（昭和21年）11月3日に公布され、翌47年5月3日に施行されました。施行から現在までの期間は65年、既に明治憲法（大日本帝国憲法）の存続期間57年を大きく上回りました。憲法制定の頃、私は中学生（旧制）でしたが、戦後の暗い世相の中にあって、何か新しい時代への曙光を見出したように感じたことを覚えています。憲法制定の頃とは、国内事情もわが国を巡る国際情勢も大きく変わりましたが、「象徴天皇制」、「主権在民」、「戦争の放棄」、「基本的人権の尊重」といった、これまで国民生活を支えてきた憲法を貫く基本理念は、維持されるべきと思います。

3. バースデー報告・バースデーカード贈呈

会長より4月のバースデー報告と池田会員の



作成したバースデーカードが橋本鋼二（欠席）、永井昌平、阿部幸子（欠席）、川村 真、及び有泉裕子の各会員に贈呈された。

4. 幹事報告 永井幹事



初めにお詫びですが、さよならパーティ会費4,000円を受付で頂いていますが、本来なら先月ご案内の予定でしたが、忘れていて申し訳ありませんでした。来月からクールビズですので、気軽な服装でお出で下さい。5月20日に健康フェスタが富士森公園であります。吉本芸人等も参加するそうですが、是非ご参加下さい。5月21日は金環食ですが、早朝ですので遅れないようにご参加下さい。

5. 委員会報告

(1) 例会委員会 有泉委員長

出席状況報告（前記のとおり）。

(2) 情報委員会 馬場委員長



「プロバスだより197号」と「プロバスだより198号」を配布いたしました。197号については前回手違いにより旧版を配布しましたので、それを破棄して下さい。198号には渋谷、河合及び矢崎会員の投稿文を掲載しました。先月お願いした200回記念号への投稿文を3稿頂いています。

(3) 研修委員会 岩島委員長



先月、派遣講師のリストが完成したと申し上げましたが、登録者は46名で、65%の会員に登録をして頂きました。このリストをいかに利用するかは、次期研修委員会の仕事になり、また、製本にすることも同委員会の仕事にな

ります。

(4) 地域奉仕委員会 田中委員長



第三週学習サロンの申込者数は155人、出席者数は121人で出席率は78%でした。とくに、一般会員の出席率は67%と減少

傾向にありましたので、池田会員による絵手紙の攻勢をかけたのですが、あまり効果はありませんでした。この出席率を上げることは今後の課題です。

野外サロンの参加者はプロバス会員45名、一般会員42名の計87名、その参加率は92%と前回とほぼ同じ値でした。今更富士山かとの意見もありましたが、大変興味深かったとの賛辞も寄せられ、まずまずの成功であったと思っています。

本日の閉講式とさよならパーティの一般会員の申し込み者数は、登録者の半数でした。そこで、電話で出席依頼をしたところ、閉講式に27名、さよならパーティに16名の追加の参加申し込みがありました。ところで、さよならパーティの定員を100名に設定しましたが、参加者はこの設定値からどの程度ずれるのかと心配しています。なお、大野、渋谷及び久野の各会員が学習サロンで使用したレジメを少々預かっていますので、希望者は取りに来てください。

(5) 交流担当 立川会員



全日本プロバス協議会の第5回総会が11月に開催されます。その案内状と参加申し込み書を配布しました。本年の開催地は神戸で、総会の後、鳴門渦潮、北淡阪神淡路大震災の震源地博物館、大塚国際博物館等を見学します。

参加希望者は申し込み書に記入して、6月の例会でご提出下さい。

6. 「宇宙の学校」報告 下山運営本部長

5月21日の金環日食には21名の参加申し込みがありました。本日も申し込みを受け付けます。

配布した「宇宙の学校」の平成23年度レポー



トを基にその業務報告をします。なお、レポートは吉田副会長が主となって編集し、後援会長杉山会員のサポートにより完成

しました。平成23年度の実施内容は2頁に掲載されていますが、3回のスクーリングが行われました。開校式には、実行委員長である石川和昭八王子市教育委員会教育長の開校宣言と黒須隆一八王子市長のご挨拶があり、このような新しい取り組みに期待するとの話がありました。後日談ですが、官民協力すればこのような事業ができるのかと、お二人とも高く評価されていました。「宇宙の学校」が八王子の新しい子育ての中心になることを期待しています。

12頁にアンケートの結果があり、97%が「宇宙の学校」に参加してよかったとの回答を得、この事業は高く評価されました。的川先生を会長とする「子ども・宇宙・未来の会」KU-MAの理念が、東京八王子プロバスクラブの協力により実現したと思います。

後援会事業報告並びに決算報告 澤渡幹事長



「宇宙の学校」の事業が八王子市民と後援者に認知され、その輪を広げる必要があり、その観点から広報活動の一環として、事

業広報誌、即ち前述のレポートを作成し、配布をします。配布先は東京八王子プロバスクラブ等の後援会、八王子市関係団体、70の小学校、KU-MA関係、全国プロバス協議会等を予定しています。

次に、配布した平成23年度の後援会収支報告書を説明します。約110万円で事業を実施しました。収入の大部分は計102の団体・個人会員の寄付であり、支出は実行委員会へ76万円、事業広報誌400部で15万円が主たるものです。この収支報告書は監査人の飯田及び増田会員の承認を得ました。

7. 同好会報告

(1) ゴルフ同好会 米林会員



本年最初のコンペを5月24日にGMG八王子ゴルフ場で開催します。14名が参加予定ですが、未だ2名の枠がありますので、希望者は申し出て下さい。

は申し出て下さい。

(2) 美術鑑賞会 池田会員



5月23日に、東京国立博物館「ボストン美術館 日本美術の至宝」と東京芸術大学美術館「芸大コレクション—春の名品選—」、

及び6月19日に、イルフ童画館「武井武雄の刊本作品を見る」「北原照久コレクション・昭和のがらくた展覧会」と原田泰治美術館「とうちゃんのとんネル」を夫々鑑賞します。参加希望者は配布の参加申込書を提出して下さい。

(3) 俳句同好会 河合会員



昨年末に発足し、昨日5回目の例会を開催しました。「プロバスだより198号」に渋谷会員が同好会を紹介し、作句は知的快樂であると述べています。現在会員は7名、例会の前日の12時に句会を開催しています。皆様の入会を期待しています。

現在会員は7名、例会の前日の12時に句会を開催しています。皆様の入会を期待しています。

8. その他

(1) 下山会員

さきほど、5月21日の金環日食の観望会へのお誘いをしましたが、天候による観測の可否を子供科学館より入手し、参加予定者にお知らせします。なお、観望会では、後援会より寄贈された350個の眼鏡を無料で配布します。

(2) 山形会員

11月24・25日、オリンパスホール八王子でのオペラ「蝶々夫人」の公演をご紹介します。指揮は西本智美です。とくに、演出を担当する栗国淳は、イタリアで育ち、教育を受けた方ですので、本格的なイタリアオペラを楽しめるとおもいます。

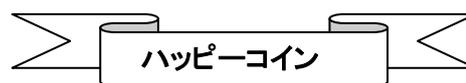


また、八王子の伝統を継承する八王子芸妓衆が舞台上に登場し、八王子初演ならではの趣向を取り入れます。

9. プロバスソング斉唱

10. 閉会の挨拶 吉田副会長

臨時総会で次年度の役員が決まり、そのスタートラインに立つことができました。下山、澤渡各会員の報告にありましたように、「宇宙の学校」は初年度としては大成功でした。次年度はさらに発展させるべく、プロバスクラブのプロジェクトとして和やかに支援していきたいと思っております。このあと、生涯学習サロンの閉講式とさよならパーティがありますが、皆様のご協力により有終の美を飾りたいと思っています。



◆ 3月に左、4月に右の頸動脈狭窄を拡げる血管内手術を行ない、この度生還いたしました。左右の血のめぐりが良くなり、少しは頭の働きが良くなるかと期待しています。例会の欠席と学習サロンなどお手伝い出来なかったお詫びにコイン少々を添えて申告します。 澤渡 進

◆ 今月76回目の5月を迎えました。川村 真

◆ ちょうど当日で70才+1の誕生日を迎えました。70才台は「和やかに」だそうなので、こころがけて日々を過ごそうと思います。有泉裕子

◆ プロバス生涯学習サロン開講式の講演を聞き、著書も読みました。先日、東京霞ヶ丘 聖徳記念絵画館を見学しました。改めて明治時代の改革がわかり、大変参考になりました。日本の現状は見習うべきと思います。 竹内賢治

◆ 野外サロンに参加、富士山麓を周遊、満開の遅桜を楽しむことができました。

山の湖乙女桜の咲き匂ふ 河合和郎

◆ アカデミー賞受賞映画「アーティスト」を観ました。皆様におすすめしたい作品でした。

野口浩平

◆ 我が家の庭のクレマチスが 50 個以上の大輪の花を咲かせた。娘からの贈物で、5 年程経つ。春のひととき、癒しを受けています。吉田信夫

◆ 今日という日を大切に。古川純香

◆ 本日の閉講式をもって、第 16 回生涯学習サロンがめでたく終了します。地域奉仕委員会をはじめ会員一致のご努力に敬意を表します。

佐々木研吾

◆ 5 月 8 日、上越教育大学 OB 会があり、65 歳から 92 歳までの元気な元同僚たちと愉快な一刻を過ごしました。私は近況報告に添え、本プロバスクラブの紹介をした処、大変、関心を寄せられ欣快でした。

山形忠顕

◆ 満開のふじざくら、そして富士山五合目の雪、冬を感じ、春を楽しみ、「富士山レーダー9,000 人のドラマ」に涙し、すてきな野外サロンに感動！！

宮城安子

◆ 「宇宙の学校」の最終報告をできることになりました。大成功 万歳！

下山邦夫

◆ 15 日(火)に中学 3 年から歌い続けたコースが創立 62 周年記念発表会を新宿文化センター大ホールで行います。

石田雅巳

◆ シニアダンディーズ、いよいよ晴れの舞台です。間違わずにがんばってね。

立川富美代

◆ オリンパスホールでマーラーの「復活」を歌いきりました。12 日より北上、水沢、気仙沼、大船渡での復興支援演奏会に行ってきます。一緒に力いっぱい歌ってきます。

八木 啓充



お茶同好会と茶道豆知識(2) 矢崎安弘



お茶同好会は、平成 24 年 3 月の生涯学習サロンで 2 回目のお茶会を開催。茶道具の説明にあたり、「茶杓」の説明役を仰せつかり、参考文献から説明資料を作成したので、こ

こに付記する。

1. 茶杓(ちゃしゃく)

1) 分類：茶杓は、抹茶をすくって茶碗に入れ

るための匙で、その多くは竹製。ほかには象牙や木製、塗りなどがある。そして、「真」「行」「草」に分けられる。「真の杓」は象牙または無節、長さは 7 寸(23cm)以上。「行の杓」は下端ぎりぎりに節を残す。「草の杓」は節を中程に残し、長さは 6 寸 5 分(21.45cm)が標準。

2) 歴史的変遷：茶杓の初めは、中国で用いた象牙の薬匙を利用、象牙の匙は貴重なので、竹でその形を模し、節無(ふしなし)という。その後、最末端に節を残したものが開発され、止節(とめぶし)という。さらに、節を中程に残す工夫がなされ、中節(なかぶし)という。現在は殆どが中節の杓。

3) 材質：茶杓の竹は、白竹、煤竹(すすたけ)、胡麻竹、斑竹などがある。また、「木地(きじ)の杓」といわれる木製もある。桑、梅、松、桜、楓、などが用いられる。その他、象牙、水牛の杓もある。

4) 形状：長さは約 16cm から 19cm。(例)16.4、17.4、18.0、18.1、19.2。

5) 茶杓の筒と箱：茶杓は筒に入れるのが習いで、同一人の手で作られているものを「共筒(ともづつ)」という。筒の削り方にも、「真」「行」「草」。その他、「四方」とか「六角」がある。筒には銘と作者の名または庵号、更に花押が付けられる。利休の時代は共筒までであったが、その後、更に箱に入れて大切にするようになった。これを共筒共箱(ともづつともばこ)という。

私たちが学んでいる流派は、宗徧(そうへん)流(解説は後述)だが、開祖である山田宗徧は茶杓を自ら削り、数多くの作品が伝わっている。竹を吟味する目も抜群だが、細工に使う刀の砥ぎの鋭さが際立っているといわれている。

茶杓の資料収集しているうち、茶道全体のことをもう少し知るべしとの感を強くして、調べた結果をここに付記する。

2. 茶道(ちゃどう)

・茶頭{さどう=茶事・茶会をつかさどる頭(かしら)}と混同しないために“ちゃどう”と読む。千利休は織田信長、豊臣秀吉の御茶頭(おさとう)を勤めた。また、武者小路千家の開祖、一翁宗守(いちおうそうしゅ)も、流派を興す前は讃岐高

松藩松平家の御茶頭であった。

・喫茶が、神仏に茶を供えたり人に施す行事として、中国から渡来したのは奈良時代といわれている。公家の間に一時流行したが、その後廃れた。

・鎌倉初期に抹茶の様式が伝来し、僧侶が万病の妙薬として人々に勧めた。

・鎌倉末期になると、闘茶（とうちゃ）という遊芸が伝来し世間に広まった。闘茶とは、茶の産地、品質、水の良否を味わって当てる遊戯。

・室町中期には、公武の上流社会に流行し、殿中の茶の湯の作法が定められた。

・その頃は、飲食を中心とする遊芸か、僧侶・貴族の飲茶儀礼に過ぎなかった茶の湯を、茶の形よりも心の問題として取り上げたのが、**村田珠光**

(1423~1502)で、茶室の構造や茶事・茶会のやり方が改革された。数寄屋造りの小座敷の茶席を変え、四畳半を標準とし、墨跡（禅宗の高僧の筆跡）を掛け、茶道具も目立たない侘びた器物を使用した。

・珠光には多くの門弟が集まったが、孫弟子に当たる**武野紹鷗**（たけのじょうおう）に学んだ**千利休**（1522~1591）は、草庵の数寄屋・茶庭の完成、茶席にふさわしい茶道具、侘茶事の作法、茶道の理論、茶人の資格、茶花、会席料理の法則などを定め、茶の湯の名人と称された。

・利休が珠光流の茶道を大成してからは、その他の古式の茶道は廃れ、利休流がその子孫の三千家（表千家、裏千家、武者小路千家）及び高弟により伝えられ、日本の茶道の本流となった。

・表千家は、利休の茶室不審庵の作法を、利休の孫、**千宗旦**（せんそうたん）が**江岑斎宗左**（こうしんさいそうさ）に伝えたもの。

・裏千家は、宗旦が不審庵の裏手に隠居用の茶室として今日庵（こんにちあん）を建て、それを四男の**仙叟宗室**（せんそうそうしつ）に伝えたもの。

・武者小路千家は、宗旦の次男**一翁宗守**（いちおうそうしゅ）が讃岐高松藩松平家の御茶頭を辞めて京都に帰り、武者小路に茶室官休庵（かんきゅうあん）を建てたことに由来する。（つづく）

私の散歩道 小林貞男

退職後散歩を始めて10年になる。きっかけは



好きなゴルフのプレー中に2度程足がすり抜けなくなった経験があり、体力の低下を感じ体力増強のため運動をすることにしました。年齢的にジョギングは無理であり散歩をすることにしました。

最初は1日4km~5km、時間にして1時間程度とし、徐々に距離を延ばし1年掛けて8km~10km（3時間程度）の散歩が出来る様になった。散歩することで、普段見慣れている町並みが違って見えてくる。また、見落としとしてしまっている貴重な物に出会うこともあり、散歩で知り得たものは大きく、これからも永く続けて歩きたい。

散歩を始める前に、次を自分自身の目標と定めた。

- ① 長期間続けること、
- ② 1日2時間前後歩く、
- ③ 散歩コースを設定（出発は午前8時30分を原則）。

Aコース（月、水、金）：ゴルフ練習後に湯殿川を中心に片倉城址方面。

Bコース（火、土）：浅川（浅川橋以西）から多摩御陵・松枝橋方面。

Cコース（木、例会の日は休み）：暁橋から小宮公園・大和田方面。

Dコース（日）：北野公園（浅川右岸）・北野駅方面。

上記の4コースを設定し散歩を続けている。散歩を始めて半年程度で楽になり、楽しく感じられる様になった。また小さい発見も数多くあり、散歩の楽しさの1つになっています。

今までの散歩で発見した場所を紹介します。

◎ **市内の花見**で有名な場所は、富士森公園・滝山城址公園など市内各所に数多くありますが、5年ほど前友人から数ある桜の中で**白山神社の桜**（北野台公園で中山町白山神社の脇）が八王子で一番と聞き、私も見に行きました。地元の方のお話通り、桜は若木（20~30年の桜が50本程度）で花に勢いがあり、見事に満開で素晴らしい花見が出来た（時期も良く、地元の方々が100人ほど花見に訪れていて、賑やかでした）。

桜並木では、**南浅川の両岸**（鶴巻橋から御陵ま

で) 約4km、250本程の桜で(樹齢30年前後と推定)、右岸は遊歩道も整備され散歩には最高の場所となっていますが、サイクリング道路が併設されているため、満開の時期は落ち着いて桜を観察できないのが難点。また、南浅川の水量が川の名の通り少なく、雑草で景観を損ねている(水量が少ないので雑草が多く、川に下りることが出来ない)。また、毎年5月の初旬には、川の両岸に長房町会の主催で鯉のぼりが(500~600匹)晴天の青空高く泳ぎ、地域の名物として現在も続けられています。

◎ あるとき片倉城址公園の弁天池の周囲に、三脚でカメラを構える10人程の方々があり(池の魚か亀の撮影かと思った)、暫くすると皆さんが一斉に緊張し、カメラに張り付いた。かわせみの来鳥である。しかし、この時はカメラワークが悪く、シャッターを切るチャンスが無かった様である。お話を伺うと、朝5時頃よりカメラをセットし、かわせみを待ち受けているとのこと。1枚も撮れない日もあるが、追いつけているとのことであった(かわせみの写真を見せて頂きました)。この公園には、カタクリとショウブも有名ですが、カタクリは数が少なく、あまり見ごたえがしない(3~4年行ったが、開花の時期を外したのかも知れない)。一方、ショウブは、開花の時期があやめと同時期と信じ、5月初旬に何回か出向いたが一向に花が咲かない。たまたま池の中で作業している方に、今年のショウブの花は終わりですかと尋ねたら、ショウブの花は梅雨が終わった7月初旬に開花するので、開花前の最終の世話をしているとのこと。7月上旬に再度出向くと見事に咲きそろい、カメラに収める事が出来ました。片倉城址公園は規模が小さいが、流水を利用した水車小屋・本丸広場・二の丸広場等があり歴史を感じさせる公園でもある。



片倉城址公園の菖蒲

◎ **小さな発見**(私が散歩で知った、知られていない神社を幾つか紹介します)。八王子市は、東京都で台東区に次いで寺院が多い都市として知られている(寺147・神社113、合計260寺社、市の教育委員会にて調査)。

① **中野山王町 中野団地の北、中央道の手前の子安神社**(八王子では明神町の子安神社が有名)は、一般的には余り知られていませんが、境内には困民党(明治初期の大不況で農民の生活は苦しく、改善を求め各村々から多くの農民が結集し、困民党が結成された)の発祥場所として碑が献納されている。また、同じ境内の神水は、安産・子育ての霊水として崇敬されている。別名、医療の神様と言われ、信仰が厚い。



困民党発祥の碑

② **新町 永福稲荷神社**(別名・しょうが祭り)は、祭礼に生姜を奉納し厄除け祈願したことから“しょうが祭り”と命名されたと言う。境内には八王子の力士・八光山権五郎の石像があり、昔は毎年相撲大会が盛大に開催されていたが、現在では中止となり、祭礼時に行司の軍配のみ販売されているとのこと。



八光山権五郎の像

③ **散田町** 春になると、かえる合戦で有名(周囲の山林が住宅地となるまでは、何万匹のヒキガエルが産卵のため真覚寺の池に集まった)だが、現在では数匹が産卵に現れる程度と掲示板に掲示されているのみです。その真覚寺の高台に**高宰神社**(散田町・めじろ台・並木町の一帯が氏子の神社)がある。1171年に山田町広円寺に安置され、その後現在の真覚寺の高台に奉還され、氏子の家内安全と豊作の守り神として信仰が厚いと聞く(散歩で始めて知りました)。

④ **長房町** 船田地区と横川町の境の丘陵で、共立女子大の東側の林の中に**白山神社**(1498年再建)がある。付近は住宅地に開発され神社の周囲だけが山林として残されているが、社は長房地区の守り神として現在も境内は整備されており、氏

子の人達の信仰の厚さが伺える（ここも散歩で初めて知りました）。

⑤ 犬目町 清水公園は昭和 36 年開園と聞く。園内からの湧水を利用した大きな池には鴨が飛来し、子供達が餌を与えたらしく人に良く慣れていて、すぐ近くで写真が撮れる環境になっている。また雑木も大きく夏は涼しく、訪れる人も多い（比較的規模が大きい市立公園）。

⑥ 大谷町 都立小宮公園の園内は、原野がそのまま残され自然が優先されている。園内は木道が完全に整備され、靴でも十分に遊歩できる。野草と野鳥の宝庫でもあり、時期によってはいろいろな草花が観察でき楽しみです。また年間を通して野鳥の種類が多く、四季に亘り撮影に訪れる人達が多い（撮影している方にいろいろと尋ねると、親切に教えて頂けるのが嬉しい）。市内で一番大きな都立公園で、駐車場も完備されている。

まだまだ、市内には一般に知られていない貴重な宝物が沢山あると思えますが、時間と散歩の距離を延ばさないと無理。



今後は車を利用する事も考慮して散策するのも一考と検討中です。しかし、3時間の散歩は続ける予定です。

絆 山崎 修司



3.11 の大震災と原発事故により、多くの人々の尊い命が奪われ、一年後の今でも 34 万人程の避難者が寂しく辛い生活を強いられている。復興の基になるガレキの処理も、住民の反対等で全く進んでいない。この様な厳しい現実の中で、「絆」は

今年の世相を現す一字漢字として年末に清水寺の管主が大書し、日本人の美点として世界の人々の賞賛を浴びてきた。しかし一方で、最近日本人に本当に「絆」の心が有るのかと思われる事件も多々ある。

立川市のマンションで 45 歳の女性と 4 歳の息子らしき遺体が見つかった。母親の死因はくも膜

下出血、知的障害のある坊やや一人では食事が出来ず、弁当があるのに胃は空だった。この様な一家の亡きながら、時を経て自宅で発見される事例が相次いでいる。

さいたま市では 60 代の夫婦と 30 代の息子が衰弱死していた。家賃、水道代が滞り、電気とガスも止められていた。生活保護の申請もなかったという。

社会保障制度が整っているはずの日本でこんな悲劇が起こるとは。滞納という理由だけで、電気やガスなどのライフラインを止めるのは如何なものか。公共の事業として、料金が滞納のときは、まず支払い能力の有無を確認することが必要ではないか。現状では事業者が支払い能力を把握するのはむずかしいが、共通番号制が実現すれば容易になる。支払い能力があれば、自治体が承認の上、供給を停止すればいい。支払い不能と思われる貧困の場合は自治体が供給会社に最低限の料金を支払うなどして、ライフラインの停止を防ぐべきだ。不足分は料金全体の原価に適性に組み込むのも一案だ。現行憲法の精神の基では、何人も貧困者のライフラインを止める権利はない。

札幌市では、40 歳代の姉と障害のある妹、釧路市では、70 歳代の妻と 80 歳代の認知症の夫と、いずれも病気や高齢によるハンデイのある弱者が亡くなっている。複数の人が同時に亡くなるのは、火災か天災によるかで、衰弱死の場合には有り得ない。札幌市の場合、姉に先立たれた障害のある妹が携帯のキーを何度も押していたという。新聞を読むだけでも涙が浮かぶ。

こうした悲劇には公共料金の滞納、たまる郵便物などの前兆がある。この微弱な SOS が行政に届く策をめぐらせば、かなりの孤独な死を防げると思う。行政と弱者を結び付けるものの一つに、策ではないが「絆」があろう。プライバシーと行政の壁を乗り越える道は遠いが、大震災で世界から賞賛された日本の伝統ある「絆」を育み、弱者にも住みよい社会にして行きたい。

編集後記： 水無月(水の月)、クールビズの季節になりました。 — 光陰矢の如し —
石田文彦